

添付法令資料 1 :

韓国国民投票法（目次）

2026 年 3 月 6 日法律第 21449 号により全部改正 2026 年 3 月 6 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 8 条）
第 2 章	投票権（第 9 条ないし第 11 条）
第 3 章	国民投票区域及び国民投票日（第 12 条ないし第 15 条）
第 4 章	投票人名簿（第 16 条ないし第 18 条）
第 5 章	国民投票の情報提供等（第 19 条ないし第 21 条）
第 6 章	国民投票運動（第 22 条ないし第 37 条）
第 7 章	投票（第 38 条ないし第 42 条）
第 8 章	開票（第 43 条ないし第 49 条）
第 9 章	確定（第 50 条及び第 51 条）
第 10 章	在外国民投票に関する特例（第 52 条ないし第 62 条）
第 11 章	同時実施に関する特例（第 63 条ないし第 74 条）
第 12 章	訴訟（第 75 条ないし第 79 条）
第 13 章	再投票及び投票の延期（第 80 条ないし第 83 条）
第 14 章	補則（第 84 条ないし第 93 条）
第 15 章	罰則（第 94 条ないし第 119 条）
附則	